

# 今年も国勢調査が実施される年です



国勢調査は、国内の人口、世帯の実態を明らかにするため、大正9年以来5年ごとに行われています。今年の調査は20回目になり、全国一斉に行われます。

## 国勢調査は国の最も重要な統計調査です

国勢調査は、日本の人口、世帯、就業者から見た地域の状況を明らかにするために行われます。このデータは社会福祉、雇用政策などの行政資料として利用されます。

## 皆様のお宅に調査員が伺います

調査員が9月上旬から各世帯を訪問して、調査関係書類を配布致します。ご協力よろしく申し上げます。

調査の内容は、男女の別、出生年月日、就業状況、従業地または通学地等、全17項目となります。調査の対象となる方は、10月1日現在、日本にふだん住んでいるすべての人・世帯が対象となります。「ふだん住んでいる人」とは、「すでに3か月以上住んでいる人」「10月1日の前後を通じて3か月以上住むことになっている人」です。

外国人の方も調査の対象に含みます。

回答方法は、インターネット、調査員収集のどちらかになります。

## 今年度からオンラインでの回答ができます

今年度より当村もオンライン回答ができるようになりました。お手持ちのスマートフォン、パソコンから回答ができます（村で貸し出しているタブレットからはオンライン回答はできませんのでご注意ください）。なお、オンラインでの回答期間は9月10日（木）から9月20日（日）までとなっており、回答できる期間が定められていますのでご注意ください。

## 調査票の提出は10月1日（木）からです

紙の調査票を9月26日（土）から配布させていただきます。ただし、オンラインでご回答いただいた方は国から村へ回答済みの連絡があるため紙の調査票の配布はありません。あらかじめご了承ください。

10月1日（木）から10月7日（水）までに順次調査員が回収に伺いますので、調査票をそのままお渡しいただくか、「調査書類収納封筒」に入れてお渡しくださるようお願いいたします。

## 個人情報厳格に保護されます

国勢調査でご記入いただいた個人情報につきましては、統計法により個人情報保護が定められています。

調査票を封筒に入れて調査員にご提出いただきますと、調査員が開封せず直接村に届きますのでより安全にご提出いただけます。

国勢調査で調査員が知り得た情報は、守秘義務が課せられておりますので、秘密をもらした場合は刑罰が科せられます。

## 「かたり調査」にご注意ください

「かたり調査」とは、国勢調査等、行政機関が行う統計調査であるかのような、紛らわしい表示や説明をして、個人情報等を詐取する行為のことで、被害に遭わないよう、注意してください。

- ◎国勢調査が電話、メールなどで行われることはありません。
- ◎国勢調査にはお金に関する調査事項はありません。
- ◎調査員は、必ず顔写真つきの「国勢調査調査員証」を身に付けています。
- ◎国勢調査で金品などを要求することはありません。

不審な訪問、電話、メール等ありましたら下記問合せ先までご連絡をお願いします。国勢調査について詳しくは広報と同時にお配りした資料「スマート国勢調査！」をご覧ください。

調査結果は、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策、児童福祉、地域の活性化などの計画づくりなどに役立てられますので、皆さま調査へご理解のうえ、ご回答をよろしくお願いいたします。

問合せ 総務課 ☎82-1226